

第1回検討会

平成22年10月26日(土地連第1会議室) 出席者:15名

1.平成22年度農業水利施設の調査結果

農業水利施設の浮遊ゴミについて、水系別調査結果等を踏まえ、地域の実情、団体及び施設規模を考慮し、全県のデータを取りまとめ分析した。(調査:全県112土地改良区)

- 70%の土地改良区が、浮遊ゴミ等で苦慮している。
- 農業系の種類も多く、その中でも刈草が最多であり、枯枝等も増加している。(刈草35%)
- 農業系以外ではゴミの軽量化が目につくが、飲料容器が最多である。(缶、瓶、ペットボトル34%)
- ゴミの量は、1t以上が約41%に及び、112団体のうち46団体が1t以上と回答した。
(5t以上～10t未満の団体も3団体ある)
- 農業系とそれ以外の割合については、農業系が多いとする回答が6割である。
- ゴミの除去は、施設管理人による除去が大半であり、管理の約7割がゴミ処理作業となっている。
- ゴミによって施設の機能が低下し、維持・保全の管理費が年々増加している。
- ゴミ対策は、直接の巡回や自治会、農地・水・環境保全対策等との連携により防止活動を実施した。その他、看板設置や広報等の啓発活動によりゴミの減量化を図っている。
- 発生原因は、モラルの低下とする回答が最多であり、人が捨てて人が拾う構図となっている。一方、風雨の猛威と農業資材の軽量化、営農の機械化、兼業農家の高齢化等により、農家自身が刈草等によるゴミ処理が不可能な状況となっている。
- 灌漑期のゴミ処理日数は20日以上が9割、非灌漑期は10日未満が8割で、灌漑期における農業水利施設への影響が大きく土地改良区の維持管理費増大に繋がっている。

**2.ゴミ調査取りまとめにおける検討委員からの意見・提言**

- 農業水利施設内のゴミ処理は、農家の賦課金増加になっている。秋田支部では雄物川のゴミ問題の研修会を実施し、職員会としてこの取り組みに協力していきたい。
- 町と土地改良区の広報誌にゴミを捨てないよう呼びかけた。結果、年々ゴミが減ってきた。地域住民を巻き込んだ啓発活動が必要である。
- 農家以外の人達への啓発活動が大切であり、水路のゴミも集積すると産廃扱いとなり経費がかかるので、市町村で処理して頂きたい。
- ゴミ処理や、看板設置等の防止活動に対し、行政の支援、農地・水・環境保全向上活動での取り組み等、なんらかの補助事業を考えて頂きたい。
- 農業用のゴミも多く、今後、21世紀土地改良区創造運動などと、地域一帯となったクリーンアップ等を実施したらどうか。
- 中山間と平地、都市近郊では、ゴミ問題の取り組みも異なるため、農業者や地域住民及び定住者以外への啓発活動の進め方を検討すべきである。
- 土地改良区だけでなく、行政も巻き込んだ対策が重要と考えるので、今後、支援につながる事業として取り組んで頂きたい。
- 最後に、座長(池田)が、「農業水利施設のゴミ問題は、水土里ネットだけの取り組みでは解決できない。地域全体の環境問題であり、農地・水・環境保全向上対策のように、取り組み地域を設定し、行政と一体で取り組んでいく必要がある」と結び、今後の活動に反映することとした。

3.今後の「ゴミゼロ」実践活動について

- ゴミの実態調査を取りまとめ「ゴミゼロ」啓発DVDを作成し、各種講習会等で活用する。
- 啓発用ポスターの作成と、23年度の活動について第2回検討会で協議することとした。

第2回検討会

平成23年1月21日(土地連第1会議室) 出席者:15名

1.「ゴミゼロ」啓発用DVDの作成と活用

平成22年度土地改良関係団体役員講習会で、農業水利施設の「ゴミゼロ」対策の調査結果をDVDで報告した。

(秋田の土地改良—新年号掲載)

○秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会では、「農村環境向上活動」として、水質保全や景観形成・生活環境保全をテーマとした農業水利施設の清掃等を実施している。今回、県協議会では各支部にDVDを配布し、さらなる水質保全活動の推進を図ることとした。

○12月22日、おものがわ土地改良区の役員研修会で、紹介した。

※水土里ネットや、関係団体での研修会等にDVDを貸し出しますので「総務企画部広報・渉外班」へご連絡下さい!



2.「ゴミ捨て防止」啓発用ポスターの作成と活用



最優秀賞(土地連会長賞)贈呈

水土里ネット稲川が主催する第7回「ゴミ捨て防止標語コンクール」の作品をゴミ捨て防止用ポスターに活用した。また、それに先立ち、本会は、水土里ネット稲川が長年取り組んできたゴミ捨て防止標語コンクールを高く評価し、土地連会長賞を設けた。

最優秀賞(土地連会長賞)

〈小学校の部〉 我が町に映える稲田 澄んだ川 自然の宝 未来まで!

〈中学校の部〉 ゴミ0(ゼロ)で きれいな水路と輝く未来!

※第7回ゴミ捨て防止標語コンクールの詳細は「水土里ネット稲川」ホームページにアクセスして下さい。

●啓発用ポスターでゴミゼロ運動推進!!

○水土里ネット稲川の「ゴミ捨て防止」標語、最優秀賞と水利施設のゴミ処理調査写真をデザインしたポスター1,200部を作成した。本会会員、県関係機関、農地・水の活動組織、学校関係者、NPO等に配布し、農業者や地域住民に、ゴミ捨て防止の啓発を図ることとした。

3.平成23年度の取り組みについて意見交換

(1)農業水利施設でのゴミ発生原因の究明とゴミ処理経費の軽減

- ①水土里ネットでの「ゴミ処理経費軽減」に向けた方策提言と取り組みへの連携を強化。
- ②ゴミ発生状況のアンケート調査の実施(22年度調査の検証と、施設管理人の処理経費等の追跡調査)
- ③ゴミマップを作成し、地形や水系、施設などの背景を踏まえ、ゴミの分類・発生要因の検討を実施。

(2)農業者への、農業ゴミ防止に対する意識の浸透と、地域活動を通じた住民へのゴミ投棄防止への取り組み。

- ①土地改良区の広報等に「ゴミ捨て防止」コーナーを設置し、刈草・農業用資材ゴミを下流へ流さない啓発活動の実施。
- ②農地・水・環境保全向上対策における「農村環境向上活動」と連携した実践活動の強化。
- ③農業水利施設の補修・更新など長寿命化に向けた「向上活動支援交付金」への取り組みを関係機関と協議。

●23年度は、短期取り組みのまとめとして、22年度継続調査と、次期(24年度)農地・水・環境保全向上対策などの取り組みに全水土里ネットが積極的に係わり、本対策の基本理念である「安全・安心」な農産物生産環境の創出と農業水利施設の「維持管理軽減を図る」取り組みを進めることとした。

コラム (政府広報オンラインより抜粋)

「第2次循環型社会形成推進基本計画」がスタート

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、「ムダ遣い」をしない、地球にやさしい循環型社会への転換を目指して2000年に「循環型社会形成推進基本法」の制定により、2003年に基本計画が策定された。その後、地球温暖化問題の深刻化、資源価格の高騰などにより、社会状況の変化に対応した「第2次循環型社会形成推進基本計画」がスタートしました。以下にその内容を紹介します。

■循環型社会、低炭素社会、自然共生社会に向けた取り組みを総合的に推進し、持続可能な社会を実現しましょう。

地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機など、現在、地球上には、環境を取り巻くさまざまな課題が山積しています。これらの課題を解決するためには、地球の生態系と共生し、持続的に成長・発展できる経済社会をつくる必要があります。そこで、第2次計画では、「資源循環型社会」(3R取り組み)「低炭素社会」(温暖効果ガス排出量の大幅削減)「自然共生社会」(自然の恵みの享受と継承)に向けて、各種取り組みを推進することとしております。

秋田県ではゴミゼロあきた基本方針「3R適正処理の推進」「ゴミを出さない」「繰り返し使う」「再生して使う」という“もったいない”運動を推進し、持続可能な社会に向けた取り組みをしています。(秋田の土地改良第465号掲載)

秋田さきがけ新聞1月27日版で、県内各市町村のごみ有料化実施状況と導入予定が掲載されていました。家庭ごみの回収、焼却などの処理費用がかさむ中、ごみの有料化によって減量化を図る狙いがあると記されており、2006年以降5年間で14市町村で有料化が実施されております。ただ、減量されたと思われたゴミが、農業水利施設に投棄され

るのではと危惧されます。住民個々がモラルを守り、ゴミの減量化とゴミ捨て防止に努めることが非常に大切であり、水土里ネットを始め、農地・水・環境保全の活動組織等の各種団体と連携して、運動を展開していくことが、持続可能な社会の実現に繋がるのではないのでしょうか。

(水土里ネットの啓発活動事例)

水土里ネット南旭川

水は大切な資源です ゴミ捨て・不法投棄ストップ

土地改良区で維持管理する農業用排水路は、地域の生活用水や防火用水に利用されていますが、年々**ゴミ**や**刈った雑草**等の投げ捨てが多いため、土地改良区施設の機能が十分發揮できず、機能維持に大変支障を来しております。又、**家庭用粗大ゴミ**や**タイヤ**・**自転車**等の不法投棄が非常に目立ってきております。(不法投棄写真掲載)不法投棄の処理については大変苦慮しておりますので、用排水路敷地内には絶対にゴミを捨てないようご協力お願い致します。

(広報南旭川水系平成23年1月1日号掲載より抜粋)

<終わりに>

本会の新たな取り組みとして、農業水利施設の「ゴミ問題」の調査・観察を実施し、4回シリーズで、その状況を掲載してきましたが、多面的機能を有する農業水利施設を管理する水土里ネットの役割の重要さを改めて痛感しました。農業水利施設は、農作物の生産手段とはいえ、地球規模の自然現象や環境問題に巻き込まれる中で、農業者だけの問題ではありません。国土保全の観点からも、農業の持続的発展は不可欠であります。農地・水・環境保全向上対策等の活動と連携しながら、農家や地域住民が一体となって、モラルを守り、出来ることを継続する！ことを願ってやみません。

平成22年度

災害復旧技術向上のための 講習(秋田県会場)を開催

2月9日(水)、秋田県農村災害支援協議会主催(共催:秋田県農林水産部)による「平成22年度災害復旧技術講習会」が、秋田県庁第2庁舎を会場に、128名の参加を得て開催された。



開会に当たり、主催者である水土里ネット秋田の水戸常務理事が、「今回の講習は、農村災害復旧専門技術者の認定更新と、新規認定希望者及び災害復旧技術向上のための講習となっている。災害は毎年のように発生しており、秋田県で

は平成19年9月の豪雨災害において、農業用施設で20億円程の被害があった。また、本年は7月から9月までに約10億円の被害が発生している。ひとたび大規模災害が発生すると、県や市町村行政は住民の生活安定のためライフラインを優先して、農地・農業用施設の被害調査や復旧が思うように進まなかった状況も見受けられた。この様なことから、農水省では、『農村災害復旧専門技術者制度』を策定し、農地や農業用施設等の日頃の点検や、大規模災害時の、復旧対策には、専門技術者やボランティアの協力が必要と認識されている。本日の講習会が技術力向上の一助になることを祈念します」と挨拶した。

講習会は、東北農政局整備部防災課の畠山係長と伊東査定官が講師となって、「応急工事災害復旧事業の概要」、「災害復旧工法」、「被災状況と採択事例」等の実戦に即した講習が行われた。

同講習は、平成18年度に認定された農村災害復旧専門技術者の更新講習の一回目となっており、今年度または平成23年度の講習いずれかを受講すれば更新可能となり、更新の前倒しにより、対象者で平成22年度講習受講者にも更新手続きが可能となった。

農村災害復旧専門技術者の更新手続き等の問い合わせは、秋田県農村災害支援協議会事務局まで。

(連絡先) 秋田県農村災害支援協議会事務局 水土里ネット秋田管理情報部 阿部 TEL.018-888-2730(直通)

平成22年度秋田県農村総合整備 センター研修会を開催

共催: 秋田県農業集落排水連絡協議会

11月29日、北秋田市合川の「北欧の杜公園」パークセンターを会場に「平成22年度秋田県農村総合整備センター研修会(共催:秋田県農業集落排水連絡協議会)」が開催され、来賓として北秋田地域振興局農林部の渡部農林部長を迎え、県内の市町村、土地改良区担当者など51名が参加した。

研修会は、主催者である秋田県農村総合整備センターの三澤敏行運営委員長(県土連副会長、北秋田市綴子土地改良区理事長)が「本研修は、国の『農村振興総合整備推進事業』で実施される事業で、昨年と同様、東北農政局管内

での公募により、秋田県土地連が応募し選定され、9月の交付決定を受けての開催となった。今回は、国・

県・土地連からの情報提供と、全国農業コンクールで農林水産大臣表彰を受けられた北秋田市合川の藤嶋氏、秋田県農林水産大賞を受賞された坊沢営農組合代表理事の長崎氏にそれぞれ活動事例のご講演をお願いしている。本日の研修内容を、是非今後の業務に活かして頂くようお願いいたします」と挨拶した。

研修は、地元北秋田市で平成22年度秋田県農林水産大賞を受賞した坊沢営農組合の長崎代表理事の「地域を拓く担い手の取り組み」、東北

